

No.	項目	ご意見・ご提言等の内容	町の考え方	担当課
1	社会教育団体支援事業	(1) 学習機会がどう変化したかを評価する必要があります。 この事業の総合計画上の位置づけは、学習ニーズに即した学習機会の充実です。支援先団体の活動が活性化されたというだけでは評価が不十分です。	本来の目的は、各種団体の活動が活性化することで住民参画した社会教育活動が実施できることにあります。ご指摘のとおり、評価が不十分なので、今後検討します。	生涯学習課
2	美里町子ども情報センター協議会支援事業	(1) 情報誌の配布範囲・配布方法の見直しが必要です。 情報誌「ぼっぼ」は全世帯に配付されていますが、地元行政区では中学生以下の子どもを抱える世帯が全世帯の1/4に届きません。配付を必要としない世帯のほうがむしろ多く、資源が無駄つかいされています。	子育て支援情報誌として発行していますが、その内容は地域の皆さんに知っていただきたいものを多く含んでいます。地域で子育てを支援するという観点から、今後も全世帯に配布したいと考えています。	生涯学習課
		(2) 成果指標は、意図（家庭の教育力の向上）の達成度を表すものにしてください。 必要としない世帯にまで情報誌を配付しておいて、発行部数を事業成果とするのはおかしいです。	成果指標については、今後検討します。	生涯学習課
3	教育施設再編計画策定事業	(1) 給食施設を対象にしていますので、第2項第5節の学校給食の充実、食育の推進に分類されるべきではなかったですか。	平成19～27年度までの町総合計画における教育施設再編については、給食施設のみを対象にしているものではありません。給食施設の検討に先立って、小牛田地域幼稚園についても実施しています。したがって、本項目に分類されました。	教育総務課
		(2) 成果指標（事業成果）欄に記載された指標は、事業目的に対応する成果ではありません。	計画策定による成果はすぐに表われるものではありませんが、今後、類似の事務事業の評価を実施する際には「計画策定数」などを成果指標として検討します。	教育総務課
		(3) 終了した事業なのでパブリックコメントの対象外とすべきです。	今後の方向性としては終了ですが、実施した評価について広くご意見を頂きたいとの考えから対象としたものです。 ※総務課記載	教育総務課
4	小・中学校環境教育事業	(1) 事業の意図には賛同しますが、総合計画上の位置づけがなぜ第1章第2項第2節なのかが分かりません。むしろ、第4章第3項第2節のほうが相応しいと思います。	小・中学校環境教育事業は、事業の対象が町内の小学校及び中学校であり、事業費で環境教育に必要な教材の購入や、花壇や畑の整備を行っています。そうしたことから、第1章第2項第2節に位置づけています。第4章の位置づけとするのであれば事業対象を学校に限定するのではなく広く一般町民を対象としなければなりません。現時点では、事業対象を変更することは考えていません。	教育総務課

No.	項目	ご意見・ご提言等の内容	町の考え方	担当課
		(2) エコといえはなんでもまかり通る昨今、事業の意図にある的確な判断力を育成するためには、マスコミ報道に偏りがあることを理解させ、感情や人の言動に振り回されず自分自身で真実を確かめてゆく姿勢を身に付ける教育も含めていただきたい。	ご意見のとおりメディアリテラシー教育は現代社会において重要であると認識しています。しかし、この事業の性格からメディアリテラシー教育を目的にすることはできません。しかし、環境教育の目指すところは、自分自身で調べ課題を発見し、考え判断し、行動実践を通して社会に働きかける人材を育成することです。環境教育の中で子どもたちは、ご意見を頂いたような感情や人の言葉に振り回されず自分自身で真実を確かめていく姿勢を身につけることができると考えています。	教育総務課
5	まちづくり人材育成事業	(1) 廃止も含めこの事業の見直しが必要です。 助成先でどのような事業が行われたかの具体的記述がありません。成果指標・政策評価指標は、設定できないとして指標の記載がありません。したがって、町民にとって役に立つ事業かどうか判断できません。 必要性等を表すはずの事業を取りまく環境の記述がありません。 妥当性の記述は、なぜ妥当なのかの理由が記載されていません。 事業の方向性を変えない理由の記述もなく、結論は従来どおり事業を継続するとしています。 この評価シートからは、補助金を出す事業をただ継続するだけが目的になっているとしか読めません。	平成21年度においては、①中高生アメリカ派遣事業、②中学生対象の「長崎に学ぶ派遣事業」、③小学生対象の「秋田白神の夏 体験事業」を実施しました。内容は、国際交流、被爆地長崎を訪問し平和の大切さを学ぶ取り組み、小学生の野外体験事業です。町の将来を担う子どもたちのために学校教育とは別に町独自で取り組んでいるものであり、大切な事業と考えています。人材の育成でありますから効果が出るのは5年、10年かかるものと考えています。①の事業は美里町国際交流協会と美里町の共催、②の事業は美里町が主催（担当：企画財政課）、③の事業は美里町が主催（担当：企画財政課）	企画財政課
6	芸術鑑賞機会の提供事業	(1) もっとと良好な環境で芸術鑑賞を体験させてはどうでしょうか。 近場であることを優先させて音響特性の悪い体育館でコンサートが実施されています。町内には、美里町文化会館という立派な施設もあります。	青少年劇場小公演は、宮城県芸術文化活動事業のうち、少人数の中で親しみをもってもらうために、子どもの近くで演奏する趣旨で実施している事業です。町内6小学校を毎年2校ずつ実施しており、継続して取り組みたいと考えています。	生涯学習課
7	文化活動団体支援事業	(1) 加入サークル数が減少する原因を分析する必要があります。 文化協会登録団体数の平成18年度と平成19年度の実績値が記載されていますが、加入サークルが年々減少していると書かれています。大きな祭への参加を強要されるなどの縛りを嫌い、補助金がもらえなくても気軽に活動できるほうがよいとして加入していないサークルもあると聞いています。町民のニーズが変化しているのではないのでしょうか。	文化協会に加入しなくても通常の活動には支障をきたさないため加入数が減少している可能性もありますが、文化協会に登録していないと町民文化祭等の大きな発表機会はありません。活動内容によって、自主サークルにするか文化協会に登録するかを決めているのだと考えます。	生涯学習課

No.	項目	ご意見・ご提言等の内容	町の考え方	担当課
8	菊まつり実行委員会事業	(1) 町の事業としては廃止すべきではないでしょうか。 一般の部の入賞については、92あった賞のうちおよそ1/4 (23%) を1人で、また上位4人で1/3 (66%) の賞を占めています。大量の菊の栽培ができる恵まれた環境を持っている一部愛好家のための菊まつりになっており、この事業の概要に書かれた意図から乖離していると思います。	ご意見については、関係団体長で組織している実行委員会において検討していきます。	生涯学習課
		(2) 成果指標に出品者数を含める必要があります。 有効性で出品者の増加に言及しているのに、指標に含めないのはおかしいです。	今後、ご意見のとおり指標に掲載していきたいと考えます。 出品者数 一般 中学生 計 H18 38人 185人 223人 H19 44人 162人 206人 H20 35人 161人 196人 H21 31人 162人 193人	生涯学習課
9	消費者行政推進事業	(1) 総合計画上の位置づけが不適切です。 事業概要に記載された施策の目的は「苦情の解消と消費者被害の未然防止」ですので、総合計画の第4章第2項に分類するのが適切だと思います。目的の妥当性に書かれた「商工サービスの振興に役立つ」は、納得できません。	消費者行政の取り組みとしては、ご指摘のとおり[生活安全の確保]の位置づけが適切と考えます。自立した消費者の育成や消費者被害を防ぐため、出前講座、消費者大学、消費生活モニターなど研修の場をとおして啓発活動を強化していきます。	町民生活課
		(2) 成果指標は、参加延べ人数を含めてはどうでしょうか。 消費者グループ育成数は、啓発活動の成果との関係は薄いです。啓発は個人が対象ですから、モニター会議、出前講座、消費者大学等への参加延べ人数のほうが成果をより反映していると思います。	モニター会議、出前講座等参加延べ人数は495人でした。消費者グループの育成数は、1件にとどまっていますので、今後随時新しいグループの育成に努めていきます。	町民生活課
10	地域情報化推進事業	(1) 手段（平成20年度に行った主な活動）には、新たに提供し始めた行政情報名、新たに光ファイバーを敷設した地域名等を具体的に記述したほうが、町民が身近に感じ、また事業が進行していることが伝わってよいと思います。	ご意見をいただいたとおり、今後、住民が身近に感じられる具体的な記載に努めていきます。 なお、国の補正予算を活用し、中塚地区と南郷地域に光ファイバーの敷設を実施することとしています。	企画財政課
11	ISO14001事業	(1) 政策評価指標の平成20年度（実績）の記載がありません。	評価を実施した際に、まだ実績値が確定していなかったため、空欄となりました。	総務課
		(2) 有効性の項に「節約は日ごろから行われている」とあります。それ自体は結構なことですが、この事業を行う意味がないことになってしまいます。システム構築したことによってもたらされた成果を示さないと有効だと判断できません。	平成21年7月から環境マネジメントシステムの運用を開始しており、次年度以降の評価においては成果指標により成果を具体的に示すことができるものと考えます。	総務課
		(3) 評価対象年度は平成20年度ですので、平成21年7月から運用開始しているという記述は今回のシートには書くべきではないと思います。	有効性の分析において、成果の向上余地の有無を説明するにあたり、現在の状況も踏まえて記載したものです。	総務課

No.	項目	ご意見・ご提言等の内容	町の考え方	担当課
12	行政評価推進事業	<p>(1) この制度の抜本的な見直しが必要 です。 行政評価制度の見直しを行ったこと になっていますが、何が改められたの でしょうか。 a) 実施のタイミング 行政評価は事業年度の途中であつて も随時行い、次年度に継続する事業は 予算の立案前にパブリックコメントを 求める制度にすべきです。 平成19年度に実施した事業について 平成20年9月にパブリックコメントの 募集をしています。この時点では取 り上げられた107事業が既に平成20 年度事業として予算が決まっていま した。美里町パブリックコメント手続 要領第3条では、計画の策定又は改定 についてパブリックコメントを求め ることにしています。予算決定後では、 この要領の規定に反しています。</p> <p>b) 政策評価指標 政策評価指標欄が空白のもの、“美 里町政策指標について”（平成19年 11月30日）に添付されている美里町 政策評価指標一覧に記載がないものを 指標欄に記入した評価シートが多数見 受けられます。 状況の変化に応じて美里町政策評価 一覧を見直しするシステムになってい るのでしょうか。 説明会では、美里町政策評価一覧の 扱いをどのように説明したものでしょ うか。 前年度よりもパブリックコメントを 募集する時期が遅くなっています。そ の分時間が取れたはずですが、係わ った担当職員、上司、事務局、行政評価 委員会は誰も不具合と感じなかつたの でしょうか。また、修正の提案はな かつたのでしょうか。 原因を分析し対策してください。</p>	<p>一般的に、評価の実施時期には事務 事業実施の事前・途中・事後がありま すが、本町では、前年度（平成20年 度）の事業実績を把握、当該年度（平 成21年度）に評価し、次年度（平成 22年度）の事業実施に役立てていく事 後評価を実施しています。 今回のパブリックコメントについて は、「美里町パブリックコメント手続 要綱」の対象ではありませんが、町民 の皆さんからも広くご意見を頂きたい との考えから実施したものです。本来 であれば、パブリックコメント手続と は別に実施すべきところではありませ んが、同要綱に準じて実施するほうが なじみやすいとの考えから実施したも のです。ご理解願います。</p> <p>政策評価指標については、施策の成 果を適切に表わせていないと考えられ るものもあり、必要に応じて見直すこ とにしています。説明会では、見直し をしている場合には、見直し後の指標 を記載することとしました。 ご指摘のとおり、町としては適切な 指標を設定する必要があると考えてい ます。また、行政評価委員会からも 「施策成果を適切に表わす指標を設定 する必要がある」、「成果を明確に してできるだけ数値で把握する工夫が必 要である」との意見を頂いています。 職員が目的の指標化になれていないこ とや指標設定が難しい場合もあること が原因と考えられますが、今後も説明 をしたり、他自治体の取り組みを参考 にするなど、引き続き検討していく考 えです。</p>	総務課
		<p>(2) 平成20年度事務事業評価について 提出された意見に対する町の回答に 「例規集のインターネット上への更新 については、その都度速やかに対応し ていきます」と回答されていました。 目標も決めず、常識的な時期より遅 くなって実施してなくても言い逃れで きる無責任な表現です。改善せざるを 得ないように追い込んで改善して行く という前向きな姿勢が見られず残念に 感じました。「遅くとも〇〇日以内に ホームページを更新する」と数値を決 めてください。</p>	<p>例規システムは、町議会定例会終了 にあわせて年4回情報を更新すること としていますが、更新データの作成を 業者に委託し実施しているため、成果 指標に記載のとおり、最新情報をシ ステムへ反映するまでに必要な日数は、 定例会閉会后約60日となっています。 なお、ホームページ上の例規集の更 新については、委託業者から更新デー タ成果品の納入後、速やかに行いま す。</p>	総務課
		<p>(3) 同じく事務事業評価について提出 された政策評価指標についての意見に 対し、「できるだけ適切な指標を設定 できるよう努めます」と回答されてい ます。しかし、政策評価指標欄が空白 だったり、美里町政策評価一覧と異 なったりするものが多数見受けられ、 改善された後が見られませんが、具 体的に何をされたのでしょうか。</p>	<p>評価シートの作成説明会を6月に開 催し、その中で施策と事業の関係や指 標の考え方について、具体的な事例 （交通安全関係）を用いて説明しまし た。 政策評価指標については、施策の成 果を適切に表わせていないと考えられ るものや指標設定ができず空欄とな っているものもありますが、引き続き 検討していく考えです。</p>	総務課

No.	項目	ご意見・ご提言等の内容	町の考え方	担当課
13	広報広聴事業	(1) ホームページについては、必要な情報へのアクセスのしやすさについて改善する必要があります。例えば、図書館の図書を検索しようとする場合トップページからだと“施設等の紹介”が入り口であり、次のページで“文化会館・図書館・公民館等”をクリックした先には図書館の文字がないので迷ってしまいます。	ご指摘の事項を含めて、アクセスしやすい、分かりやすい構成となるよう工夫します。	総務課
		(2) 改善課題として情報提供の量と頻度については触れられていますが、スピード及び確実性の向上についても改善が必要と思われます。例えば、アドレス登録者へのメールによる防犯情報等の配信。	より早く、より多くの人へ情報を伝達する上で、メール配信も有効な手段のひとつと考えられますので、運用を検討します。	総務課
14	議会だより作成事業	(1) 成果指標の見直しが必要です。懸賞応募数と関心の高さはあまり相関がないと思います。懸賞応募数の実績はむしろ減少しています。	成果指標の見直しを行います。	議会事務局
		(2) 議会だよりは、年4回の定例議会の後に約1か月後に発行されており、1か月前の新聞と同じです。旬が過ぎているので、すでに関心が薄れていて繰り返し読むどころか初めからあまり読む気になれないです。議会だよりが貴重なのは、印刷物だからではありません。一般住民が受け取れる唯一の手段であるだけです。	議会では専門用語が数多く使われているため、議会だより編集特別委員会で翻訳作業をしています。速報としての役割を果たせないのは、一般の町民でも読み解けるようにわかりやすく編集する必要があるからです。 また、議会の様子を町民にお知らせする方法として、町のホームページに議会だよりや会議録等を掲載していますが、全ての町民がインターネットを活用できる環境にあるとは限りません。全ての町民に平等にお知らせできる唯一の手段が広報紙であるため貴重であると考えます。	議会事務局
		(3) 議会の様子を知らせる方法としては、大崎市など既に多くの自治体でインターネットによる議会のライブ中継と録画配信が導入されています。美里町にも早い時期での導入を希望します。	議会のライブ中継または録画配信については、事業量が増加するため事務事業の見直しを行いながら、導入について検討していきます。	議会事務局
15	議会会議録作成事業	(1) 議会会議録の作成は、法律に規定があるので必要です。しかし、会議後およそ60日後でないと住民はアクセスできません。この間は、議会を傍聴した人を除けば住民は蚊帳の外に置かれた状態になっています。これを補完する手段としてインターネットによる議会の録画配信の導入を希望します。	「No.14議会だより作成事業」に記載のとおりです。	議会事務局
16	『みんなの予算』作成事業	(1) 事業の分析の項で「情報の共有」を強調されていますが、「平成20年度みんなの予算」の第1章から第5章までの合計金額は当初予算の7割程度しかカバーされていません。公開されなければ共有できません。どのような事業を対象から外したのかの説明を加えていただきたい。	「みんなの予算」は、主な事業について、その内容と事業費を紹介しているものであり、すべてを紹介しているものではありません。詳細については、予算書をご覧くださいこととなりますので、ご理解願います。	企画財政課

No.	項目	ご意見・ご提言等の内容	町の考え方	担当課
		<p>(2) 事業成果、政策成果の欄が目標・実績とも空欄のままです。また、事業を取り巻く環境欄に「特になし」と記載しながら今後の方向性は「継続（従来どおり）」とするのは何も評価していないに等しいです。このように空欄があったり、理論的におかしい評価シートであっても上司、事務局、行政評価委員会はパスさせるのでしょうか。</p>	<p>この事業は平成20年度の新規事業です。1年目の現段階では成果、実績について具体的に内容を示す有効な定量的指標を設定することができませんでした。今後定性的指標を含めて適正な評価方法を模索してまいります。</p> <p>また、事業を取り巻く環境の欄については、事業を実施する途上で事業を取り巻く環境がどのように変化しているか、その変遷と事業方針の関わりを記述すべきと考えております。当事業につきましても事業開始初年度であることから記述すべき内容は特にありません。</p> <p>今後の方向性については、2年目として既に実施した平成21年度を含めて継続するものとし、今後の実施の中で事業の方向性を検討していくこととなります。</p>	企画財政課
17	「平成21年度事務事業評価」について	<p>[意見] 事業評価とパブリックコメント手続をやり直してください。 平成21年度事業として計画された事業のうち平成22年度も継続を見込む事業を対象として評価し、新しい計画の案の段階で改めてパブリックコメント手続を適用して意見を求めてください。</p> <p>[理由] 今回意見を求められた内容は、計画等の策定過程における案の段階ではないので、美里町パブリックコメント手続要領というパブリックコメントではありません。 美里町パブリックコメント手続要領では、パブリックコメント手続を“本町の計画等の策定過程において、案の段階で広く公表し、町民等からの意見を求め、寄せられた意見に対する本町の考え方を明らかにするとともに、有益な意見を考慮して本町としての意思決定を行う仕組み”（条文の一部を省略してあり）としています。すなわち案の段階で公表し意見を求める必要があります。</p>	「No.12行政評価推進事業」に記載のとおりです。	総務課